

土砂災害特別警戒区域内住宅の移転・補強に対する補助制度の周知について

■経緯

土砂災害特別警戒区域内住宅の移転・補強に対する補助制度について、平成30年4月に要綱を制定したことから、制度を周知するための取り組みを行った。

■内容

- 平成30年6月 対象家屋全戸を訪問し、補助制度を制定したことを説明。
（不在家屋にはポスティング）
- 各年 対象家屋の所有者に対し全戸を訪問。
- 令和6年 6月 例年行っている全戸訪問の際に、補助制度が改正されたことを周知。
- ※ 全戸訪問時には「土砂災害特別警戒区域」の説明、避難に関する情報を併せて行うため、危機管理部局も同行し説明。

■結果

- ・補助制度の概要について、対象家屋の所有者に周知が図られた。
- ・補助申請をするには至っていないが、制度内容等について問い合わせがあった。

■訪問時に配布した資料

